

## 平成30年度城下町やつしろ和のまち並み空間整備事業支援金の概要

### 【趣旨】

◆景観づくりを通じて、大型クルーズ船等におけるインバウンド客や国内旅行者が立ち寄る日奈久温泉街地域及び本町アーケード商店街地域において、魅力ある店舗等を増やし、個々の魅力を向上させることで、街全体の賑わいを創出し、お越しになるお客様に対しておもてなしの街全体の売上げの向上及び地域経済の活性化につなげることを目的とする。

### 【支援対象事業】

◆店舗等の魅力向上事業（道路に面した店舗等の玄関口付近の装飾、壁や塀及び看板を和の雰囲気への変更を行うもの並びに景観に配慮する物品などの新設をいう。）

### 【支援対象事業者】

◆団体及び団体に属する店舗等において事業を行う者又は店舗等の居住者若しくは所有者であること。

◆別に定める日奈久温泉街景観まちづくり方針及び本町アーケード商店街景観まちづくり方針に同意し、修景整備を実施する団体又は店舗等。

◆平成30年度においては「団体」及び団体に属する「店舗等」を対象とする。

### 【支援対象経費】

◆一般建築物の外観の改修の経費

◆建築設備、屋外広告物等の撤去、改善の経費

◆塀、柵、生け垣、植栽等の外構の整備、改善の経費

◆その他景観の改善に貢献すると特に代表理事が認めたものの経費

### 【支援金の額】

◆団体については支援対象経費の10分の10以内。店舗等については3分の2以内。ただし、予算の範囲内とする。

### 【支援限度額】

支援対象経費	支援限度額
一般建築物の外観改修	100万円
建築設備、屋外広告物等の撤去、改善等	50万円
塀、柵、生け垣、植栽等の外構の整備、改善等	50万円
その他景観の改善に貢献すると特に代表理事が認めたもの	50万円